

本校の非違行為防止への取組

1 職員の研修

①教育は、信頼の基に成り立つことを学び合うとともに、パワハラ、セクハラ、体罰についてチェックシートを活用して、自らを振り返る研修を行っている。

②資料「なくそう スクール・セクハラ」「体罰の根絶に向けて」「懲戒処分の指針」「懲戒処分事例」の読み合わせを行い、教職員が自分のこととして受けとめ、日々の行動を振り返っている。

2 誓い

毎年4月1日付けで全職員が交通法規の遵守と飲酒運転はしない誓いを直筆で書き、学校長へ提出します。

3 係をつくって、対応

プロジェクト「非違行為防止」という係を作り、プロジェクトメンバーが月毎にその月にあった月目標を提案して、職員室に掲示してみんなで気を付けている。

(例)8月 「車のスピードの出し過ぎに注意」

(夏休みで通勤以外の運転も多くなるので)

9月 「きづいて 声かけて のりしろ厚く」

(文化祭があり、忙しい時であるから、互いの関わりを多くして、助け合おう)

4 相談窓口

「スクールセクハラ」「いじめ・体罰」「心とからだ」の相談窓口を生徒が話しやすい保健室に設けて、早期発見・対応に心がけている。